

令和7年度和歌山県災害薬事コーディネーター養成研修実施要領

1 目的

本県では、南海トラフ地震による甚大な被害が懸念されており、災害への備えは喫緊の課題となっている。災害時には、医薬品の供給体制の維持、支援薬剤師の適切な配置、薬事・衛生面の管理等、薬事に関する多くの課題が生じることが想定される。

また、第8次医療計画に基づく指針において、災害薬事コーディネーターが「災害時に、都道府県並びに保健所及び市町村が行う保健医療活動における薬事に関する課題解決のため、都道府県が設置する保健医療福祉調整本部並びに保健所及び市町村における保健医療活動の調整等を担う本部において、被災地の医薬品等や薬剤師及び薬事・衛生面に関する情報の把握やマッチング等を行うことを目的として、都道府県において任命された薬剤師」と定義され、保健医療福祉調整本部等への参画が求められることとなった。

本研修は、災害薬事コーディネーターとして必要な知識及び技能の習得を図るとともに、災害時における薬事支援体制の充実を支援する人材の養成を目的として実施するものである。

2 実施日時、場所

実施日時：令和7年11月16日（日）午前9時00分～午後5時00分

（受付開始：午前8時30分）

開催場所：和歌山県薬剤師会館4階大会議室

（和歌山県和歌山市雑賀屋町19）

3 参加対象者

災害時に、都道府県や保健所等において代表的な役割を果たす資質を持つ薬剤師

4 研修内容

演習1「我が国の災害医療提供体制」

演習2「災害時の初動と共通言語」

演習3「本部での調整活動」

演習4「状況把握と資源の再配分」